高齢者の集いの場
老人憩いの家〝槇尾荘〟が完成に

市では六十歳以上の人が集い、趣味や会話を通じて交流を深め、健康で生きがいのある生活を送ってもらおうと、地域に老人憩いの家を整備しています。

四月には老人憩いの家「槇尾荘」が開設し、これにより老人憩いの家はこの槇尾荘と老人福祉センターことぶき荘を含めて三十二カ所となります＝図＝。

槇尾荘は西消防署内野出張所の近くに建設されているもので、総事業費は八千七百万円で木造平屋建て。延べ床面積約二百四十平方㍍で、十七・五畳と十四畳の和室の広間、軽作業や踊りなどができる十畳のワークルーム、健康増進のためのお風呂（男女浴室）、休憩コーナーを設けています。また、喫煙コーナーをつくり施設内の分煙を図っています。

なお、槇尾荘の運営については、地元の老人クラブ地区協議会にゆだねられることになっています。

老人憩いの家配置図

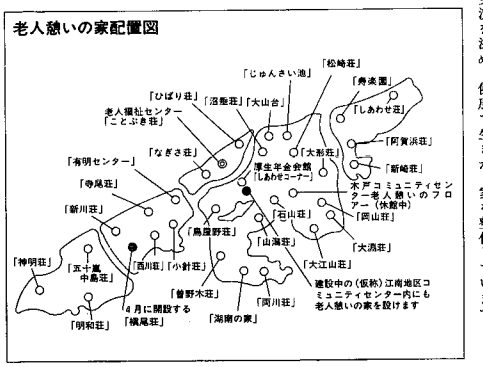

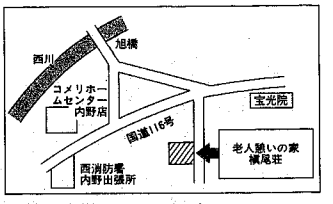

気軽に利用を　老人憩いの家

老人憩いの家は、六十歳以上の人ならどなたでも利用できます。市で発行する利用証が必要ですので、健康保険証や運転免許証など住所や氏名、年齢が確認できるものを持って、高齢者福祉課または地区事務所、連絡所へお越しください。

なお、木戸コミュニティセンターは改装中のため三月二十七日まで休館。明和荘は改修工事のため、三月末まで浴室が利用できません。

開設時間　午前八時半～午後五時（休館日は月曜日と祝日、八月八・九・十三日と年末年始）

問い合わせ　高齢者福祉課（☎内線2655番）へ

子どもの学力向上を手助け
シルバー人材センターの補習教室

子ども中心で行っている補習教室

シルバー人材センターでは、退職した教員経験者たちが中心となって、補習教室を開催しています。

同教室は同センター（上所一）と北ワークプラザ（中地区コミセン内）で開いています。対象は小学四年生から中学三年生までの子どもで、子どもの能力に応じた個人指導で基礎学力の向上と学習意欲の高揚を目指しています。

科目は、小学生は算数と国語、中学生は英語と数学で、受講料は二科目で月七千円（小学生）から九千円（中学三年生）です。一科目の受講もできます。

同センターでは補習教室の七年度の受講生を募集しています。希望者は同センターへ申し込みください。

問い合わせ　同センター（☎241－3536）へ

「同センターへ――仕事を」

同センターでは一般事務や屋内軽作業、家事サービスの仕事を請け負っています。仕事の依頼をしたい人はご連絡ください。

また、六十歳以上の働く意欲のある人などなたでも会員になれます。毎月第二・四水曜日の午後一時半の同センター入会説明会に気軽にご参加ください。

問い合わせ　同センター（☎241－3536）へ

所得税　市・県民税
申告はお早めにどうぞ

所得税の確定申告と市・県民税の申告を三月十五日まで受け付けています。毎年、申告期限間近になると大変込み合いますので、早めに申告をしましょう。

会場・日程などについては問い合わせください。

◉申告に必要な主なもの

①申告書、平成六年分源泉徴収票の原本、認印、還付金振込先金融機関名・口座番号

②事業をしている人は、前年中の収入金額や必要経費の内容がわかる書類

③社会保険料、生命保険料、損害保険料、医療費などの控除を受ける人は、前年中の支払額の証明書・領収書、医療費が保険金などで補てんされている場合はその明細書

※住宅取得等特別控除や平成六年分の退職所得にかかる特別減税を受ける人は、各種の必要書類について新潟税務署へ問い合わせください。

問い合わせ　所得税：新潟税務署（☎229－2151）、市・県民税：市民税課へ

特別土地保有税（取得分）の申告・納付は2月28日まで

市内に土地を新たに五千平方㍍以上取得した場合は、地方税法により特別土地保有税の申告と納付が必要となります。

この制度は土地投機を抑制し、地価の安定と宅地供給の促進を目的とするものです。

「取得」の意味　登記の有無や取得の原因にかかわらず、現実に所有権の移転が成立した取得をいいます。

申告義務者　平成六年一月一日から十二月三十一日までの一年間に、市内の土地を五千平方㍍以上「取得」した個人・法人。

申告・納付期限　二月二十八日

※申告用紙は資産税課に用意してあります。なお、土地の利用状況などで、非課税や納税の免除・猶予を受けられる場合があります。

問い合わせ　資産税課（☎内線2347番）へ

ただし、相続など形式的な所有権移転による取得は除かれます。

あなたの声を市政に
市政モニターを募集

市では平成七年度の市政モニターを募集しています。この制度は、モニターの皆さんに研修会や施設見学へ参加してもらいながら、建設的で率直な意見・要望を提出してもらうものです。

多くの応募をお待ちしています。

主な仕事　地球環境と保全（ごみの減量とリサイクル）を中心テーマとした研修会や施設見学に参加し、意見・感想を提出。そのほかアンケートへの回答。

任期　委嘱の日から来年三月三十一日まで

募集人員　百人

謝礼　一万二千円（平成六年度実績）

応募資格　市内に在住の二十歳以上で公務員でない人

選考方法　応募者の中から地域、性別、年齢などを参考に選考

申し込み　市役所本館・第一分館案内、地区事務所、連絡所、公民館、コミュニティセンター、保健所などに用意してある申込書に必要事項を記入の上、二月二十八日（消印有効）までに市民相談室（学校町通一☎内線2064番）へ

※選考結果は三月下旬に応募者全員にお知らせします。

講演　薬剤師による薬の話

日時　3月3日午前10時～正午
会場　中央公民館　**定員**　先着40人
内容　薬の正しい飲み方、使い方
申し込み　電話で西保健所へ

住まいの相談

日時　2月21日午前10時～午後3時
会場　建築国保会館2階（川岸町3）
相談内容　住宅の新増改築、ほか
問い合わせ　新潟地域住宅相談協議会（☎266－6650）へ

かんぽ健康づくり体操講習会

日時　2月25日午後1時半～3時半
会場　市体育館
内容　健康づくりに最適な体操の指導
申し込み　2月23日までに市内の郵便局に備え付けの申込書を同局へ
問い合わせ　中央郵便局（☎247-9527）へ

雇用促進住宅入居者募集

転職や転勤などで住居確保ができず困っている人を対象に、雇用促進住宅（天野・中興野・寺山宿舎）の入居者を募集しています。入居条件・家賃などは下記へ問い合わせください。

問い合わせ　新潟雇用促進センター（☎247-5321）へ

遺伝相談

日時　3月9・23日午後1時10分から
会場　西保健所
内容　新大医師の個別相談（秘密厳守）
申し込み　電話で会場へ（予約制）

市民講座　芸術と心

日時　3月2日～23日午後6時半～8時（全4回）　**定員**　先着80人
会場　市社会福祉センター（八千代1）
内容　俳句と心、絵画と心、ほか
申し込み　電話で東・西保健所へ

これからの健康を考える
壮年期からの生・性・食・歯

日時　2月28日、3月6日午後1時半から　**会場**　坂井輪地区保健センター
内容　壮年期からの生と性、成人歯科予防教室、健康づくりのための食事プラン
定員　先着30人
申し込み　電話で会場へ

40代からの女性健康セミナー

日時　3月2・10日午後1時15分～1時半受付　**会場**　東保健所
内容　更年期を迎える女性の心と体の変化、個別相談、ほか　**定員**　先着50人
申し込み　電話で会場へ

母子健康手帳の交付

受付時間　午後1時～2時
持ち物　妊娠届出書、印鑑

月日	会場	内容
3/9・23・30	東保健所	妊婦相談、各種制度の説明、歯科検診、保健指導
3/28	北地区保健センター	
3/15	石山地区保健センター	
3/3	鳥屋野地区保健センター	
3/16	中地区保健センター	
3/1・15・29	西保健所	
3/22	西地区保健センター	
3/8	坂井輪地区保健センター	

安産教室

持ち物　母子健康手帳、ズボン
対象　7～8月出産予定の妊婦（3回コース）
内容　体操、分べんの経過、ほか

月日	会場	受付時間	申し込み先
3・1	東保健所	午前9時15分～9時半	東保健所
3・22	鳥屋野地区保健センター	午後1時15分～1時30分	
3・16	西保健所	午前9時15分～9時半	西保健所
3・24	坂井輪地区公民館		

保健婦による健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。

地区	月日	会場	時間
木戸	2・21	※木戸公民館	午前10時～11時半
大江山	2・24	※大江山農村環境改善センター	午後1時半～3時
鳥屋野	2・20	※鳥屋野地区保健センター	
中野小屋	2・23	笠木公民館	午前9時～正午
坂井輪	2・24	寺尾中央公園自治会館	午後1時～3時
関屋本庁	2・21	※西保健所	午後1時半～3時

※印は栄養士による相談あり

妊娠中にかかりやすい
病気の予防と食事講習会

日時　3月20日午後1時20分～1時半受付　**会場**　西保健所
内容　妊娠中毒症と貧血の予防について、食事の工夫、試食　**定員**　先着30人
申し込み　電話で会場へ

風しん抗体価検査

日時　3月14日午前9時～9時半受付
会場　西保健所
対象　18歳以上の女性（妊婦を除く）
料金　800円
申し込み　電話で会場へ